

令和元年9月4日

相模原市発表資料

STEP50(さがみはら産業集積促進方策)に係る 認定式の開催について

相模原市産業集積促進条例により市内への立地計画の認定の申請をした企業に対し、次のとおり認定式を開催し、市長から認定書を交付しますのでお知らせします。

今後は、同条例に基づく奨励措置の適用に係る手続を進めていきます。

- 1 日 時 令和元年9月11日(水) 午後3時から
- 2 場 所 相模原市役所 本館2階 第1特別会議室
- 3 立地計画の認定を受ける企業

企業名	業種	立地区分	立地場所
株式会社昭和真空	真空装置の製造	増設	中央区田名 3062番地10
株式会社シノテスト	臨床検査薬及び機器の製造	増設	南区大野台四丁目 2953番地1
株式会社 クライムエヌシーデー	精密部品及び金型部品の加工	増設	中央区下九沢 1155番地5
日本サーモニクス 株式会社	電気機械器具の製造	既存事業所 活用	中央区田名塩田 一丁目 10213番地22

【本発表資料の問い合わせ先】

環境経済局 経済部 産業政策課

TEL:042-769-9253 担当:金^{こん}

産業集積促進事業 (STEP50) とは

産業の活力こそが街の元気之源と考え、相模原市では、積極的な企業誘致の促進、工業用地の保全・活用に取り組んでいます。



市では、将来にわたる持続的な市内産業の発展やより強固な産業集積基盤の形成をめざし、平成17年10月1日に「産業

集積促進条例」を施行し、これまで三度の制度改正を経て、企業立地等の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大、工業用地の保全活用を図るため、様々な奨励措置を設けています。

平成29年4月からは、国際的なロボットビジネス拠点の形成を促進し、更なる産業集積基盤の強化を図るため、本市経済をけん引する「リーディング産業」の中でも「ロボット」に対するインセンティブを強化するなど、多彩な支援メニューにより戦略的な企業誘致を推進しています。

これまでの認定件数等 (令和元年9月11日認定予定を含む)

認定件数 151件

認定企業による総投資額 約1,816億円

市税の増収効果 約64億円 平成29年度までの累計額



さがみん
ものづくり ver.